

平成14年7月16日(火)

於：国土交通省11階特別會議室

第3回 国土交通省 独立行政法人評価委員会
建築研究所分科会 議事録

国 土 交 通 省

平成14年7月16日

第3回 国土交通省 独立行政法人評価委員会
建築研究所分科会 議事録

1. 開 会

【事務局】先生がお一人、本日台風の影響で新幹線がおくれているということで、こちらの方に向かっておられるようでございますが、ちょっとおくられるということで、始めさせていただきますと思います。

ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

それでは早速でございますが、これからの進行につきましては岡田分科会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

2. 平成13年度業務実績評価

【委員】お忙しいところありがとうございます。

事前に少し御説明を申し上げているかと思いますが、資料の確認をまずしてください。

それから、13年度の業務実績評価についての説明を事務局から願いたいと思います。

【事務局】それでは私の方から説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております、資料の確認をまずさせていただきます。一番上が議事次第でございます。その下に委員名簿でございます。本日、横浜国立大学の小林委員と東京大学の菅原臨時委員につきましては、どうしても時間が都合がつかないということで御欠席の御連絡をいただいております。

3枚目が配付資料一覧となっておりまして、それ以降資料をつけさせていただきます。右上に資料1としまして、平成13年度業務実績報告書、資料2としまして財務諸表概要、資料3としまして財務諸表、資料4としまして業務実績評価調書、A

3で折った形式になってございますが、参考資料1で業務運営評価に関する事項の概要をつけさせていただいております。A3横使いでございますが参考資料2としまして、研究開発課題のエフォート一覧表、参考資料3としまして、建築研究開発コンソーシアムの設立について、参考資料4といたしまして、国土交通省の業務実績評価に関する基本方針、参考資料5で、独立行政法人建築研究所関係法令、計画等でございます。一番下でございますが、建築研究所のパンフレットという形でお配りさせていただいております。

お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは引き続き私の方から、まず議事の1つ目の平成13年度の業務実績評価につきまして、その方法を簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

評価の方法のポイントとして4つございますが、お手元にお配りしている資料4と参考資料4をお出しいただけますでしょうか。今日、業務実績評価についてまとめていただくのが資料4でございます。1枚表紙をめくっていただきますと、A3縦の資料で業務運営評価となっております。この方法につきましては、参考資料4の国土交通省の基本方針の5ページに、評価基準ということで整理をさせていただいております。

まず1つ、業務運営評価につきましては、参考資料4の評価基準の一番目に書いてございまして、業務運営評価は18項目ございます。その項目ごとに「中期計画の達成に向けて着実な実施状況にあると認めるか否か」を御検討いただきたいと載っております。着実な実施状況にあると認められない項目がある場合につきましては、その理由をA3の資料の右側の欄に記入をしていただくことになってございます。

このA3の資料の下の方に判断ということで、順調、おおむね順調、要努力と記載させていただきますが、これにつきましては18項目すべてについて着実な実施状況にあると認められる場合については、順調というところに印を打っていただく。着実な実施状況にあると認められる項目の割合が7割以上、18個ですから13個以上の場合につきましてはおおむね順調ということで評価をしていただく。それ以下の場合については、要努力という形の評価をお願いしたいと考えてございます。

A3の資料の2枚目、個別業務評価でございます。こちらの方につきましては、参考資料4の一番最後の6ページに書いてありますが、個別業務評価に係る判断基準で評価をお願いしたいと考えております。

この評価につきましては、法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうかについて、総合的に御判断をいただくということでございまして、判断の観点から

ということで整理しておりまして、良好、要努力という形の評価をどちらかをお願いしたいと考えてございます。

こっちの評価調書の3枚目で、総合的な評定でございます。以上の業務運営評価と個別業務評価を踏まえまして、総合的な評定をしていただくということでございます。業務運営評価につきましては、A3の1ページ目に書いてます評価の順調、おおむね順調、要努力のどこに印を打ったか。個別業務評価につきましては、良好、要努力のどちらに評価していただいたかというものあわせまして、単純に言えば数字の足し算になるんですが、総合的な評定ということで、0から3のところに評価をしていただくことになってございます。

あと別紙3の下に自主改善努力ということで書いてございますが、そちらの方につきましては中期計画に載っていない内容につきまして、建築研究所が独自に努力した内容について、相当程度の実践努力が認められる場合につきましては、自主改善努力のところにコメントを付してまとめて、評価をお願いしたいと考えてございます。

評価につきましては、おおむね4つのポイントがあるということでございます。

以上、事務局から業務実績評価の方法の御説明でございます。

【委員】ありがとうございました。

【事務局】何か御質問はございますでしょうか。

【委員】今までの段階で何かございますか。

あと具体的に入りますので、そのときに伺うことにして。

独立行政法人からお話があるんですね。

【事務局】本日はお忙しいところ、また台風による荒天のところ御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

独立行政法人評価委員会建築研究所分科会ということで、本日は業務実績について評価していただくということと、それから財務諸表につきまして御意見をいただくという大きく2つの議題がございます。

業務実績については、先ほどの折り込みの参考資料1をごらんいただきたいと思います。ここに独立行政法人建築研究所として、13年度に実施した項目が大きく箇条書きに項目別を書いてございますが、この中で【新】と右の方につけたものが、独立行政法人になって新たに取り組んでまいった項目でございます。

それから【拡】と書いてありますところが、これが旧建築研究所からやっておったこと

を、さらに拡大して取り組んだものでございます。

さらにその一番右の柱のところに注力度という変な言葉でございますけども、意味するところは力を注いだ度合いということで、**1**が我々として最も力を注いだ項目。次に**2**がそれなりに力を注いだもの。**3**は結構力を注いだんですが、結果的にそれほど成果が出てないというところを丸印の区分けで書いたものでございます。

この中で特に**1**については、後ほどそれぞれ詳しく御説明させていただきますが、まずはいろんな各研究グループの研究開発戦略というのを、各グループが独自に自分の頭で考えてつくる、検討するということがやられています。それから、研究者が各自の研究の時間、あるいは精力をどのくらい各課題に注ぐんだということを、これはある種の宣言でございますして、みずから宣言してその課題を提案していくということを新しく試みております。

それから、次の**2**は技術指導でございますして、いろいろな技術的な指導を適正な対価を得て実施するというところでございます。ここの中には書籍の監修とか編集というものも入っております。

それから次の**3**が世の中への成果の発信でございますが、純粋な学術的な論文だけで終わるということではなくて、その結果を技術マニュアルとか、あるいはガイドラインというものに取りまとめて、実際に世の中に役立つものを生産していく。さらには、それらを一般にもわかりやすくメディアに発信していくということで、建築研究所ニュースを随時出していくということで、メディアに出してまいりました。相当それは新聞等に採用されております。

このような、大きくは**1**が3つございます。それから**2**についても努力して、それなりの成果を得ております。

ということで、またそれぞれ後ほど御説明させていただきますが、こういう形で業務運営評価に関してはマトリックスをつくってみました。

ということでございまして、これらの内容について、本日評価をいただきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

【委員】ありがとうございました。

【事務局】1点だけ御説明を漏らしていたものがございました。業務運営評価のところの表でございますが、先生方に事前にお送りしました内容につきましては、着実な実施状況にある、着実な実施状況にない、着実な実施状況にないと認められる理由という形で上の

方の評価をプラスさせていただきましたが、先ほど御説明した基本方針の表現に従いまして、今手元にお配りしているような形の、着実な実施状況にあると認められる、着実な実施状況にあると認められない、着実な実施状況にあると認められない場合の理由という形で、評価表の項目を変更をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

【委員】資料4ですよね。

【事務局】はい。

【委員】ちょっと表現を変えるとちょっとまた違うのかなという、不思議ですねという。今までの「か×か」というのが、ちょっと柔らかくなったなということのようでありますが。

【事務局】失礼いたしました。

【委員】そこで、きょうどんなふうに進めていこうかと、事務局とも大分いろんな議論をしまして、打ち合わせをしまいたんですが、事務局のお考えもあり、さりとて短時間にどうやって皆さんの御意見を集約するかという、私は座長としての責任がありますので悩みましたんですが、この表が資料4と同時に参考資料1なんかも自己評価ですが、18項目ございますので数項目に分けて説明をいただいて、そこでその都度我々で少し議論させていただいて、できれば調書のどこにをつけるかというのを、その都度議論していきたいと思っておりますけども、いかがでございましょうか。

いろんなやり方があるかと思うんですが、先生方にとにかくをつけてもらってばさっと集めればそれでもいいのかなと一瞬思ったり。ただ、ちょっとそんなこともあって、多分事前に一応腹案をお考えいただいていたんだろうとは思いますが、そんなふうな進め方でよろしゅうございますか。

この参考資料1の枠がそうですよね。これがちょうどくくりになってますので、それではその形で上から3つ、まず御説明ください。

【事務局】資料1に沿いまして、御説明をさせていただきます。

資料1の2ページからが所全体の業務運営の評価に関する事項でございます。3ページからその内容に入ります。まず1番目としまして、業務運営の効率化に関する事項でございます。そのうち、組織運営のことが冒頭記載してございます。二重の枠の中で囲ってあります中に、中期目標として主務大臣の方からどういうふうに指示をされているか。それに対して、中期計画、年度計画は独立行政法人建築研究所が自主的に決めまして、主務大臣の承認をとっているものでございます。

これらに照らして、13年度の業務の実績がどうであったかということをお説明するわ

けでございます。

この組織運営につきましては、右側の4ページに組織の対比図が出ております。旧建研における組織は第一研究部から第六研究部まで。それに国際地震工学部、基準認証研究センターがございまして、それぞれの中に固有名詞を持った研究室がございました。室長がおって、主任研究員がおってという形だったんです。

これを基本的な考え方としまして、もっとフラットな組織にしましょう。機動的なニーズの変化に対応できるように、もう少し柔軟な組織にしようということから、昨年4月に独立行政法人が発足いたしましたときに、これをグループセンター制に改めました。全部で7つの研究領域に対応してございます。

それと同時に、研究室は廃止をいたしました。グループの中にそれぞれ何名かの情勢研究員がいて、主任研究員がいて、研究員がいるというようなグループ制に移行をしたところでございます。

これによりましてテーマによっては、グループ間にまたがる横断的な課題をプロジェクトチームとして実施することも、さらにしやすくなったと考えております。

具体的なプロジェクトチームといたしましては、次の5ページに一覧表を掲げさせていただいておりますが、21世紀の住宅像を考えるというテーマ。あるいは都市域における風系構造の解明といったような11ほどのプロジェクトチームが、13年度においても動いております。7つのグループセンターのどことどこがかかわりながら、こういうプロジェクトチームが編成しているかというのが、この によって表示をさせていただいているところでございます。

このような取り組みをいたしまして、これによりまして今後もさらに継続的にモニタリングをしまして、さらに改善見直しを常時できるような体制をつくりまして、目標を着実に達成できるようにできたのではないかと考えております。

それから6ページに進ませていただきます。業務運営の効率化に関することの2番目としまして、研究評価体制の構築及び競争的環境の拡充でございますが、まず研究評価体制でございます。中期計画におきまして研究開発を開始するとき、研究の実施段階の中間、それから終了時においてそれぞれ研究者みずからが自己評価をまずやる。そして、研究所内部で相互に評価をする内部評価を行う。それから外部の学識経験者の皆様方による外部評価にかからしめる。結果は公表するというところでございまして、これを実施をいたしました。

まず、独立行政法人建築研究所として、研究評価実施要領を定めまして、7ページをお開きいただきたいんですけども、新規課題に取り組むに当たっての事前評価においてもまず自己評価を行い、続いて内部評価、外部評価というプロセスを踏んだ上で研究開発を開始する。7ページの上の右にチャートがございます。

そして中間評価も同様の自己評価、内部評価、外部評価。終了課題についての事後評価についても同じプロセスをたどるというシステム、ルールを決めたところでございます。

これを実際動かしますときには、7ページの下の方に枠で囲みました18項目にわたる内容を盛り込んだ研究課題概要書をそれぞれ作りまして、1つの課題について大体10ページ程度のものになっておりますが、こういうものによって評価を行います。

8ページの上にあります評価シートによって、評価をいただいております。その評価をいただく、特に外部評価をお願いしておりますのは、8ページの下の方に評価委員会、これは研究評価委員会のメンバー表でございますが、明治大学の松尾先生を委員長をお願いしての親委員会がありまして、そのもとに各研究領域ごとに6つの分科会を設置し、それぞれ先生方に御審議をいただくという体制で、評価を行うようにし始めたところでございます。

9ページの下に、研究評価全体の体制の表がございます。この研究評価委員会が、9ページの下の方の右側のところがございます分科会まで分かれての体制でございますが、ここで御評価いただいたものをまとめて、既にホームページなどで公表もしておりますが、その結果をさらにまとめましたものが、本日の後半の方の個別業務評価でまた御説明をさせていただきますことになっております。

本日のこの独立行政法人評価委員会の建築研究所分科会に、個別業務評価として御報告申し上げることになるわけでございます。こういう仕組みになっております。

10ページでございますが、こういった評価体制をつくりましたことによりまして、この評価結果をそれぞれの研究開発にフィードバックして、さらに改善につなげることができるようになりました。一種のサイクルを回すような体制ができたと考えております。

さらに、研究評価委員会の委員との意見交換でいろいろ御指摘いただきましたことを拳々服膺しまして、見直しをしていくことにいたしております。

次に進ませていただきます。11ページで、競争的資金などの外部資金の活用についてでございます。競争的資金ということと呼んでおりますのは、科学技術振興調整費など、建築研究所以外で予算などを計上して持っておられるところから、一種のコンペティション

によって研究の企画を持ち込んで御審査いただいて、首尾よくいけば実施のための財源をいただくというものでございます。

従来、科学技術振興調整費は建研などの国の直轄の研究機関がかなり活用する。国立大学などは科研費補助金というような垣根の仕切りがございましたけれども、13年度、14年度になりまして、こういった垣根がすべて取り払われました。従来、科学技術振興調整費の中で、建研などの直轄研究所向けの枠みたいなものがあったわけですが、そういうものがなくなりまして、みんな平等に同じ土俵で競争して、競って取り合いをするというふうになりました。

また同時に、従来は振興調整費は国立大学には、いかなかった。端的に申し上げれば、科学技術庁と文部省が統合される前でもございましたので、そういう仕切りがあったんですが、そういうものがなくなったことに伴って、従来建研をスルーして国立大学にさらに委託などで渡れられていた分は、直接文科省から科学技術振興調整費の中でも、国立大学へ直接いくという制度の変化もございました。

そういうことを踏まえての13年度における取り組みでございますが、総額で約1億5,000万円相当の競争的資金を得ることができました。これが研究所全体の研究者の15.3%でございます。しかし、これを過年度の実績と比べて見ていただきますと、12ページの上の方に棒グラフと折れ線グラフがございます。13年度は前年度に比べてがくんと減っております。これは1つには、従来170人体制でございました建築研究所が、そのうち70名程度は国土技術政策総合研究所という新しい直轄の研究所に比例分けをいたしまして、残る100名だけになったということで、規模が縮小したことによって減っている分がまずございます。

しかしながら、研究予算全体に占める競争的資金の比率を見ても、従来20%の幅ぐらいだったものが15%で減っております。これは棒グラフの中の比率をごらんいただきますとわかりますように、専ら科学技術振興調整費の分が減っているわけでございます。これは冒頭申しました縦割りの仕切りが取り除かれて、広い競争の中でというふうになったこと、それから国立大学へ委託されるものは、建研を経由せずに直接いいことになったことなどによるものだと思っておりますが、なかなか思うような獲得ができていないという状況でございます。

年度に入りまして、昨年は9月にニューヨークでのワールドトレードセンターの事件がございました。その後の分析を行うためのテーマが追加された中では、建研でもこの配分

を追加的に獲得することができたわけでございますけれども、全体としてはこれは必ずしもねらいどおりにはうまくいかなかったという点でございます。

そのほか、重点研究を支援するための研究協力員を派遣する制度で、5名の研究協力員の派遣を受け入れられるようになったこととか、12ページの下の方でございますが、それからさらに科学研究費補助金については、従来専ら大学向けでございましたが、これを独立行政法人などでも一定の審査をクリアしたところでは、それをとりにいけるようになりまして、13年度の段階ではまだ実施には至っておりませんけれども、建研からも申請をいたしまして、結果的に7件の課題が採択されているという状況でございます。

13ページの方に進めさせていただきますが、こういった実績を顧みてみまして、競争的資金などを獲得するためには、一層研究開発の質を高める必要があると考えております。

それから、最近特に総合科学技術会議などに基づいて先端的なナノテク材料とか、あるいはバイオとか、情報というような部分への重点的なてこ入れという方向になっている中で、国民生活に密着した安全、安心で質の高い生活を実現するといったことを任務としております建築都市計画技術などについては、ノーベル賞もねらえるという種類の研究ごととは少し違うこともありまして、一層PRをして研究資源の獲得に努めていく必要があると感じているところでございます。

一応、ここまでのところで一区切りとなりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

【事務局】一応、事前には御説明はしているんですね、委員の先生方には。

【事務局】はい。

【委員】改めて説明を受けて、何か御質問ございますか。いきなり点数つけるなら。いかがでしょうか、よろしい。

【委員】これで評価をするんですね、今の。

【事務局】そう。この3つの項目をやるんですが、いきなりでいいですか。要するにこの評価は、中期目標、中期計画があるので、それがさっきの言葉によると実現……

【委員】着実な実施状況にあると認められる。

【委員】着実な実施状況にあると認められるか、認められないかね。

じゃあ、ずばっと伺いましょうか。1番の組織運営における機動性の向上。どこに つけますか。組織をとにかく目標どおり変えたと。そうすると ですね。問題はその結果、研究がうまくいくようになったかどうかというのは、評価しなくてもいいのね。

【委員】ここではわかんないですよ。

【委員】その次の研究評価体制の構築も相当おやりになっていることがわかるようですが、どうですか。2番は でいいですか。 。

3番目はいかがですか。

【委員】ここは なんですよ。

【委員】 。組織を変えて評価してもらって、結果は金がなくなっちゃった。お金関係あるのかな。

【委員】170人が 100人になったとすると6割弱でしょう。

【委員】そうそうそう、その影響がこの資料でちょっと見えにくいね。

【委員】パーセンテージで言うと24.1.....

【委員】どんなふうに見るのかというのは、ちょっと見にくいところはあります。

【委員】それは予算的にはどうなんですか。

【事務局】競争的資金を外からいただく分じゃなくて、自前で運営費交付金という形でいただいている予算としては、大体19件の予算額を人数割りぐらいに分けた分ぐらいはいただいております。

【委員】ごめんなさい。私、競争的資金について、年度当初に目標としたものはどこかにあったのかなと思って探したんですけど、ちょっと見つけれなかったんで。

【事務局】具体的に幾ら獲得したいという数値は.....

【委員】それはなかった。

【委員】振興調整費が国総研にいったという事はないの。向こうに行った人がみんな持っていったという。

【事務局】いや、それはないですね。

【委員】それはないのね。向こうももらえてない。

【事務局】向こうはもっともらえてない。

【事務局】いわゆる競争的資金だけじゃなくて、そのほかの受託研究とかそういうものを含めてでございますが、それは.....

【委員】それならどこかにあった。

【事務局】毎年度 8,300万というのを収支予算の中で見込んでおります。

【事務局】そういう意味じゃクリアはしている。

【事務局】そういう意味では、それはクリアしている。

【委員】それはそうでしょう。

【委員】この落ち込み方はすごいですね。5分の1ぐらいに落っこっているわけでしょう。

【事務局】人数が4割減になりましたので、その分はまずあるんですが。

【委員】ここに書いてあるのを見ると、国立大学へ委託していたわけですね。多分、スルーがもうできなくなっちゃったわけでしょう。今後もずうっとそうなりますよね、間違いなく。

【事務局】はい。

【委員】だから本当に、合理化するんだったらスルーするのを止めて直接渡しちゃった方がいいに決まっているわけで、だからそのこのところをどうするのか。そのままでいいのか。

【事務局】1つは逆に、科研費補助金は大学向けだけだったんですが、我々もとりにいけるようになりまして、それは相乗りでいただきにチャレンジをいたしております。というのは、12ページの下のところに書かせていただいたんですが、金額的にはまだまだかもしれないけど。

これは金額的に、実際に執行するのは14年度になりますので、今回の御報告の部分からははみ出るんですが。申請をする仕事は13年度中にいたしました。それでここに書きました。

【委員】僕は細かいことはほとんどよくわかんないんですけども、多分、なぜ独立行政法人にしたかという、合理化し、競争力を高めてということをしなないとこれから生き残れませんよということで、ここだけの話じゃなくて、すべてがそうだと思うんです。

そうだとすると競争的資金というのか、つまり国民に役立つ研究をこれだけやるんだから、それには予算をつけてくださいよというアイデアとか構想力がないと、恐らくふえていけないんじゃないか。そういう意味で言うと、競争的資金が少なくなっていくということは、かなり存在感を問われる問題になってくるんじゃないかなという気はするんです。

【委員】今まで大学にスルーしていたって、そんなにいっぱいいたのか。つまり3億円ぐらい減っているわけだけど、3億円もいってないでしょう。そんな大口がいつているとは思えない。これはやっぱりそうですか、ここが大きいのか。

【委員】これを見るとそうですよね。3億から7,000万円になってますね。

【事務局】うん、3億ぐらい減ったんだけど、それが全部大学にっていたわけじゃない

でしょう。

【委員】そのうち大学はどのくらい……

【事務局】2億円近いぐらいの金額が。

【委員】やっぱりそうだったんですか。それはそんなにこたえないわけだよね、そうすると。

【事務局】実質的にはそんなに変わらないのかもしれませんが。

【委員】あんまりこたえてないんですか、後ろの方でうんうん言っているけど、研究をやっている現場の人たちは。つまり、これはこたえているかこたえてないのかわかんないんだよね、この資料を見ただけじゃね。

【委員】実質的な評価ですね、影響のあり方。

【委員】それがどうなのかということね。

【事務局】あとは建築研究所のミッションを達成するための部分は、本来国土交通省の方から運営費交付金としていただくもので賄うものでございます。

この科学技術振興調整費などは「調整」という名前がついておりますように、本来ミッションだけでははみ出すような、各省庁にまたがるものとか、産官学にまたがるものとか、そういうもののために別分けでという御趣旨だと思いますので、競争的資金だけを当てにするというのでは、私どもとしてはミッション達成がおかしくなると思っております。国土交通省にも、本来ミッション達成の部分は引き続きお願いしていかないといけないと考えております。

【委員】確かに振興調整費は科学技術会議が8項目あれしたけど、実質はこの4項目ですよね。あとの部分は困っているんですが……、と言いながら、もともとそんなに振興調整費をたくさんもらっていたわけじゃないんでしょう。振興調整費をたくさんもらっていた研究所の方が困っているんだよね。かつ、これから外れているとね。

【事務局】はい。やっぱり全体の予算の4分の1ぐらいを獲得しておりましたので。

【委員】やっぱり依存していたわけね。

【事務局】はい。それから振興調整費の中のいろいろなメニューがたくさんございましたが、メニューの中には専ら国研のためにというようなメニューがございまして、そういうものがなくなったということは、なかなか厳しい部分はございます。

【委員】あんまりここだけでやっているわけに……。点数つけるといったら、これは少なくとも2番目だよな。

【委員】私は をつけたんですが。

【委員】2つしかないんだよ、実は。 か×。希望としてはせめて3段階ぐらいにして
くださいと、僕はずうっと言ってきたんだけど。

【委員】何でこれ2つなんですかね。土木もそうでしたね。

【委員】こうなっているんですよ。

【委員】国土交通省で全部まとめて……

【事務局】ほかに教育関係の独立行政法人もあるんですが、国土交通省の評価の基準として
この2つということで。

【委員】だれが決めたんですか。

【委員】我々が決めたんです。

【事務局】評価委員会です。

【委員】2月の前に我々が決めているんですよ。

【委員】この2つだというのは。

【事務局】木村先生が委員長の委員会で。

【委員】あんまり本気で考えなかったもので。だって、何やるかわからなくてさ、表が
出たって「そんなもんでしょ」と言うわね。

僕は希望としては、来年からはせめて真ん中3段階ぐらいにしてもらいたいなという希望
は出したいと思っているんですけど、今回は仕方がないんで。 ってつけようがない
んですよ。

【委員】先生、だからそれもおおむね順調と結果としてなる、その部分ですよ。そう
ではないんですかね。

【委員】結果としては、そうそうそう、総合はね。だから状況にあるか、ないかという。
あると考えられるか、あると考えられないかという、これはどっちにしますか。どなた
か発言される。

【委員】どれをですか。

【委員】3番目の外部的競争資金。

【委員】これはだって、研究所自身が にしているわけだから、それを にするという
わけにいかないんじゃないですか。

【委員】褒め殺しになっちゃうよね。

ちなみに、欠席のお二人からは事前にいただいております。最初にこれをお配りしよう

かと思ったんだけど、お配りすると引っ張られたら困るから。

A委員は「状況にあるとは考えられない」。B委員は「状況にある」とをつけられております。

じゃあ、これは低い方にいきましょうか。とにかくお金が減って困っているんだから。

【委員】うん、結果に若干危惧があると。

【委員】着実じゃなきゃ理由を書かなきゃいけないんですが。これは外部資金が減っているということですよ、理由は。

【委員】そうですね。

【委員】私の理由はあんまり大した理由じゃないんですけど、法人側に原因があるとは思えないけれども、結果に若干の危惧があると。

【委員】結果ね。

【委員】やっぱり魅力ある研究テーマを出して、外部資金を導入するように努力をするということが一番大事なんじゃないですかね。

【委員】だと思えますね。

今のような言葉、ちょっとメモをとっておいてくれる。後で書かなきゃいけないんで、私書いていると間に合わなくなるから。

【事務局】わかりました。

【委員】それから僕は1つ気になっているのは、今例えば4項目、ライフからナノテクまでで安全、安心はなかなか触れないと。PRするんだと言っているけど、どんなPRされましたか、実際に。僕、あんまりやってないんじゃないかと思うんだよ。

【委員】これからしようということでしょうか。

【委員】やっているかね。僕は御承知のようにいるんなところで嫌みを言い回っているけど、だれも応援してくれないんだよね。僕が言ったときに、建研の人が応援してくれた記憶がなかったよな。建研の人だけじゃないけど。

【事務局】私、常にそれを言っているんですが。

【委員】本当にどういう努力をされているか。僕はその努力が足りないんじゃないかと思うよ。

【事務局】総合科学技術会議の議員さんとお話しするとか。

【委員】そういうところに行ってますか。

【事務局】極めて。しょっちゅう行ってもおられないんで。

【委員】ちゃんと理事長名で声明文を出すとか、土研と一緒にやりになるとか、少しそういう公式の動きを僕はされた方がいいんじゃないかなと思いますけどね。

【事務局】そのあたりは少し民間の企業の偉い人たちとも組んで。

【委員】それからもう1つは、そういうのは例えば私の専門の地震防災なんかで言うと、事業費がいっぱいいつているじゃないかというところで、研究なんか要らないだろうと思われているんですよ。だから、振興調整費を国として科学技術立国にするための科学技術であると言われちゃうと、そうですかになっちゃうんで、建研なんかやっている事業費がつくようなものに対しては、事業費の袋の中から研究費を出してもらおうとか、何か別の動きも必要になってくるんじゃないですかね。そういう努力をされる必要があるんじゃないかと思うけどな。

【事務局】国土交通省内の、例えば住宅局とかそういうところのやつになってくるわけですね。

【委員】そうそうそう。それは土研なんかも同じじゃないでしょうかね。事業費としては、いっぱいいつているんだもん。

【事務局】財務省に言わせればそういうことになっちゃうんですよね。「もう国土交通省に出しているじゃないか。その中でやりなさいよ」と。

【委員】「地震対策に1兆円出しているじゃないか」という話になるんですね。そこに「300万研究費ちょうだいよ」と言ったんじゃ、よそへ持っていったって、「あっちないんじゃないの」と言われるわけで。そういう中から例えば研究費を出すとかね。そういう研究費の新しいソースを見つけるという努力も要るんじゃないでしょうかね。という気がしました。

ちょっと先にいきましょう。

【委員】組織変更の直後でしょう。それでいろいろ全体、今まで研究していた人がマネージャーになったりなんかして、組織をつくる方とにかく力が注がれた年度ではなかったかと。営業的な活動に力が回り切れなかったんじゃないかという思いがあるという。

【委員】そうだと大変なんですけどね、本当にそうですかね。研究できなかったですかね。

【委員】いやいや、営業的活動ができなかったんじゃないか。だから、外部からの資金の導入に……

【事務局】言いわけになりますけど、いろんな所内規則とか、規定とかそれを……

【委員】でもそれはだって、建研に回ってこなかったんでよそへ回っているんだからね。よそだってみんなそうなんだもん。建研だけ独法になったんじゃない。

【事務局】だから、先ほどの総合科学技術会議の基本的な方針が、一番我々にとっては影響を受けているもので。

【委員】建研だけじゃないんですよ、競争している人みんなそうなんだからね。それは理由にならないんだよ。

【委員】それと、新しく組織ができたときは、逆にそういう宣伝をしないと埋もれちゃうんですよね。会社が合併したりとかしたときは、当然組織改革もやらなきゃいけないけども、我々がどういう会社として生きるんだということを外にアピールしない限りは存在感を出せないわけですよ。みずほなんかまさにそれで失敗した。

僕は、新しくできたときこそ、外に向かって大いに存在感をアピールすべきだと思いますけどね。

【委員】それでは次にいきましょう。次に4項目。

【事務局】資料1の14ページからになります。

【委員】このペースじゃ終わんないよ。

【事務局】はい、少しスピードをアップして読まさせていただきます。

業務運営全体の効率化でございます。まず1番目が情報化・電子化の推進です。これについては、中期目標計画などでは電子化・ペーパーレス化、あるいは情報通信ネットワークの構築、それから年度計画で会計システムを導入するということを掲げました。

取り組みといたしましては、会計システムについては全体のシステムを整備、完了いたしまして運用を始めたところでございます。

15ページに続きますが、さらに情報システム全般につきましても、インターネット、メールなどを活用するような基本的な情報システムの環境整備はできております。しかしながらペーパーレス化につきましては、中ほどに茶色の棒グラフと折れ線グラフがございしますが、紙使用量は13年度はふえました。

その要因は何かということも15ページの下の方で分析しておりますが、新しい体制に移行いたしまして、文書規定とか手続とかいろんなものを一からたくさんつくりましたもので、その辺のところも影響しているのではないかと。

それから、これは月別にとってみて分析もしているんでございますが、後の方でちょっと出てまいりますけれども、14年度4月から新しく任期つき研究員の採用をいたしまし

て、その採用関係で書類をたくさんつくったということがあったりとか、それから先ほどの評価体制を整えまして、自己評価、内部評価、外部評価というステップを踏んで、評価関係の資料を大分つくったということなどから、使用量が1人当たりで見てもふえることになったのかなと考えているところでございます。

それから若干、今後のことについても16ページで触れさせていただいておりますが、所内での情報システムはかなり実際に活用される状態になっておりますが、つくばにございます研究所から東京に出てきて仕事をするという事は、日常大変多うございます。さらに、海外へ出張に出ながらもいろいろな業務連絡をとるということもかなりございます。

このために、インターネットを使ってバーチャルなネットワーク利用を図るVPNシステムという手法がございますが、その導入準備を今進めているということがございます。

次に進ませていただきます。17ページはアウトソーシングの推進でございます。これにつきましては、実際に仕事をみずからやることによるノウハウの蓄積とか、人材の育成という点も十分考慮する必要があるという御指摘も踏まえまして、業務の洗い出しなどをいたしました。そして平成13年度におきましては、右側の18ページの上の表にございまして、研究支援業務の方では研究施設とか庁舎の整備、保守点検、清掃、庁舎の警備、それから講演会の設営業務などについてアウトソーシングをいたしました。

それから研究開発業務におきましても、試験体の作成ですとかコンピュータープログラムの作成とか単純な計測とか、そういう業務をアウトソーシングをするということをいたしております。

今後に向けましては、特に建研職員数が100人程度という独立行政法人の中でも小さな組織でございます。こういった組織で効果を上げていくためには、十分いろいろ適否の判断等をしながらも、アウトソーシングを継続的に実施していくことが必要なんだろうと考えているところでございます。

次に19ページからは、一般管理費の抑制でございます。中期目標、中期計画の中で、この点については具体的な数値が書かれておりまして、5年間を通じて2.4%の抑制でございまして、中期計画では初年度に計上したのから、各事業年度の2年目以降は3%抑制することにいたしました。これは取り組みといたしましても、そのとおりの枠の中で効率的な実施に努めたところでございます。

特に具体的な話題といたしまして、研究所の本館の空調システムにつきましては、職員が考案したパッシブリズミング空調という技術を導入いたしまして、空調の電気代を20

%から30%節約して、年間15万円ではございますが節約効果を上げたということがございます。今後も3%程度抑制という目標に沿って、一般管理費の抑制を続けていくという方針でございます。

次に続けさせていただきますが、21ページ、施設、設備の効率的利用でございます。これで中期目標、中期計画の中では建研が保有します研究施設について、外部からの利用に供するということが規定されてございます。年度計画では具体的に外部の方に御利用いただける機関を明らかにする。それから、外部で利用いただくための要件、手続などをルールとしてつくって、それを公表するということが掲げました。

これはそのとおりに実施をいたしまして、21ページの下にございますように、施設ごとに建研みずからの使う部分はここで、それ以外はあいておりますという形で、横線が引いてあるところが外から御利用いただける場所ですということを、ホームページで公表いたしました。

一方、施設をお貸しするためのルールも業務規定として決めました。結果、13年度におきましては5件、利用料収入としては約900万円ではございますけれども、所外からの御利用がいただけました。

今後でございますが、13年度はまだこのルールを決めたりするのに手間取りましたけれども、それでも5件の利用がございまして、潜在的な需要はあるという手ごたえを持ってましたので、今後は情報提供の充実を図りながら、一層効率化を図っていこうと考えているところでございます。

ここでまた、一区切りということでございます。

【委員】いかがでございましょうか。

【委員】注力度で何もついてないのはどういう意味なんですか。

【委員】自己評価ね。

【事務局】アウトソーシングにつきましては、旧建研時代も庁舎管理などについてはアウトソーシングをやっておりました。

【委員】いやいや、かかなのについてないのがあるわけですね。

【事務局】はい。

【委員】つまり、我々ははつけられないのに、おたくたちは……

【委員】だから普通というのがあるんじゃないですか。特に努力したがで、努力したが、普通は何もない。

【事務局】普通の努力を傾けさせていただいたというか……

【委員】4段階。

【委員】何もついてないのは普通ということですか。

【事務局】はい、私どもの。

【委員】いやいや、ここに書いてあるのは と と しかないわけですね。

【委員】ええ、努力はしなかった。

【事務局】さらっと流したね。

【事務局】特に御注目いただくほどのものではないのではないかと。

【委員】いや、自己評価としてどうだったのかということです。

【委員】いかがでしょう。

【委員】だってほかのところは自己評価していて、ここについてないというのは、できないということなんですか。

【事務局】これは自己評価ということでありまして、ちゃんと1つずつについてきちんとやらなきゃいけなかったんですが、そこまでのつもりでこの欄はつくってありませんので申しわけないんですが。

【委員】注力度って……

【委員】だって僕らが考えるときに、自己評価がこうだな、ああそうだなということも一つのポイントになるわけですよ。

【事務局】全体で18項目もございますので、これについて全部頑張りましたという平板な説明になってしまっただけじゃないかということから、この点については特に御注目いただいてもよろしいかなというところについて、絞ってマークをつけさせていただきました。

【委員】なるほど。

【委員】4段階評価だね、言ってみれば。

いかがでしょうか。情報化は紙のことをえらい気にしていたけど、この紙は大変なことなのか。

【委員】ペーパーレスというのは決して紙の消費量を減らすことにはつながらないので、大きな論点にすると将来困ることになると思っています。

【委員】大変なの、これは。人が減った分は減っているのね。

【事務局】1人あたりは減ってないということだよ。むしろふえています。

【委員】使用量の絶対値は減っているんですよ。

【委員】1人あたりはふえている。1人年間1,500枚余計使っているというわけね。幾ら、10円として1万5,000円。半ページも割いて言うほどのことじゃないような気がするんだけど、これ。

【委員】むしろ一般管理費の抑制というのは、5年間に2.4%減らすということですか。

【事務局】そうです。

【委員】5年間全体を通じて2.4%にするという意味ですか、これは。

【事務局】そうです。5年間のトータルの額を2.4%減らすということです。それを初年度は減らせず2年度目以降4年間で3%減らすということでなると、2.4%になるということにいたしております。

【委員】5年間で2.4%は一般の会社に比べると物すごい少ないという感じがするんだけど。一般企業の現在のリストラは、一般管理費をいかに減らすかということで物すごい努力をしています。例えば、ほかの研究所なんかどういうふうになっているんですか、民間の研究所の場合は。

よく、ぞうきん絞れば幾らでも合理化できる。この中でも、しかも人件費とか公租公課が入ってないわけですよ。

【事務局】入ってません。それは別です。

【委員】だからぞうきんは、乾いたぞうきんまで絞るというぐらいに、今、それこそ民間はやっている。

だから研究費なんかはなるべく削らないで、そうじゃないところで一生懸命削って合理化を図ろうとするんだけど、5年間で2.4%というのはすごい少ないなという感じが、僕の印象ではするんです。ほかの研究所なんかどうなのか。つまり、民間の研究所なんか。

【事務局】本体業務といいますか、研究開発費本体とのバランスだろうと思いますので、大がかりな研究施設を使い、大きなプロジェクトをやりながら、文房具が買えないということで効率が下がるということは避けたいというのが実感としてございます。

もともと、一般管理費という部分のレベルはそう多くはなかったんじゃないかなという気持ちもございますけども、一番身近なところで金額の問題ではなくて、小まめに電気を消して節電に努めるということは実行しております、そういうものが数字として出てくるようにしていきたいと思っております。

【委員】この中期目標はほとんど横並びなんでしょう、よその研究所も。

【事務局】国土交通省の所管の中では横並びになっております。

【委員】大臣がこうせいと言ったんだよね、これは。

【事務局】そうです。

【委員】何でそんなことを言うかということ、土木のところでも言いましたけれども、突然委員の方に退職金の経費を2割減らすから をしてくれという話が来たわけです。むろん、このご時勢だから、減らすのはいいけども、何で2割なのかよくわからなかった。何で18でないのか21でないのか22でないのか。

よく聞いたら、一般の民間の大体同じようなレベルの人の退職金に比べ2割ぐらい多くなっていると。実は昭和五十何年からの規定でやっていたために、民間はその後減少していたので、逆に公務員の方が2割ぐらい多くなってしまっていた。したがって、民間と合わせるために2割を減らすんだと。それは僕が後から質問してそういう説明があったわけです。

そういう意味で言うと、民間の同じような研究所とかそういうところが一体どのような財務内容であり、どのようなところでどのようなお金の使い方をしているとか、そうした点をもっと調査すべきなんじゃないかなと僕は思ったわけです。

そういう意味で、政府内の研究所だけじゃなくて、民間の似たような研究所が一体どういう努力をしているのかということをやっていないと。つまり、独立行政法人になるというのは、ある意味じゃ民間とこれから競争するということですよ、はっきり言うと。そういう気持ちが必要なんじゃないかなと思いますけれども。

【事務局】後の方で議題にございますが、財務諸表の報告ということで、企業会計を導入することになりまして、そういう基本的な運営状況が経営上の数値となってかなりあらわれるようになってきたと思っております。これによって、前にも御指摘の、民間での研究所などとの比較もできるようになってきたと思えます。

【委員】そうですね。だから、余計そういうことを見ておく必要があるんじゃないかなと思うんです。

【委員】会計システムを導入されたということは、独自のソフトか何かを導入されたわけですか。それともほかの独法でも使われているような特定のソフトみたいなものを導入されたんですか。

【事務局】基本的には民間会社のソフトを購入しまして、それをベースとしましてうちの経理に合ったような形に改良を加えてということです。一般企業のやつは全然使えない感

じになっていますので、それをアレンジしまして。

【委員】ああ、そうですか。それはもちろん会計の専門家の方がチェックされているわけですね。

【事務局】ええ、そうです。

【委員】はい、わかりました。

【委員】それでは点数をつけましょうか。情報化・電子化の推進はいかがですか。でいい。

アウトソーシングは僕は質問あるんだけど、これはどういうのをアウトソーシングというの。18ページの表の上のはアウトソーシングというのかね、と思うのがいっぱいあるんだけど。

【事務局】工事の発注でしょうか。

【委員】工事の発注だって、こういうのをアウトソーシングというんですか。自分でやる気あるの、もともと。実大構造物実験棟油圧配管整備なんて工事ですからね。ちょっとここら辺、整理が必要なんじゃないのかなという気がしましたけれども。まあ、かな。

一般管理費はいかがですか。

【委員】。

【委員】、どうですか。私はよくわからないんだけど、気分としては ぐらいですか。

【委員】僕は。それは御自由な判断で。

【委員】ね。施設、設備の効果的利用。これはちょっとよくわかんなかったんだけど、効果的利用というのは外にいっぱい貸すということを効果的利用というの。これ 100% になったら、あんたたち何やっとなのと言われるね。要らないものを持っているのという。何か変なんだね、項目立てが。

【委員】そう思いました。グラフで全部詰まっているのがあるでしょう。

【委員】全部貸してあげたら がつくというのはおかしいな。

【委員】防火関係のところがそうなんですけど。6 カ月だからいいようなもんだけど、全部貸せるというのは、要らないんじゃないと言われるんじゃないかと思ひまして。

【委員】かえてこれ。利用収入たくさんもらってますって、褒められるもんじゃないよね。それだったら 900万稼いでいる機械、これはもとは幾らだったんですかと言われたらぐあい悪くなりませんか。ちょっと気になるんだ、項目が。

【事務局】たまたま10月から3月までの間は、使う予定がなかったという施設もござい

ます。

【委員】例えば表にあるけど、365日貸しますよというのはいいの。

【事務局】これは建研の研究者と外部の研究者が共同で使っているものでございます。設備、実験棟の中の区画を分けまして、ある部分について民間の占有的な継続的試験をお認めしているというものでございます。

【委員】中期目標が研究所の業務に支障のない範囲で外へちゃんと貸してあげなさいよと、それをやってますというなら、僕は でいいと思いますけど。気をつけることはそういうことじゃなくて、お持ちの施設が十分利用されているかどうか、自分たちが使っているかどうかという方がむしろ重要なんじゃないかと思いますけどね。人に貸すために施設をもらっているわけじゃないんだもん。

ちょっとこれは今後、資料のつくり方を工夫された方がいいんじゃないかと思う。これだけ見ると余計な施設をいっぱい持っているんだなと、怒られるよ、これ。そういう見方をしているんだら×なんだけど、本当は。だけど、中期目標に満足しているかどうかというのは なんだよね。

【事務局】いろんな部分が建築研究所でも使う機関がその中にもありますという意味なんです。だからそれは、申し出があったこちらと調整をしながら使用期間を設定させていただきますという意味です。

【委員】いや、わかりますけどね。

【委員】あと表のつくり方ですよ。

【委員】表のつくり方をもうちょっと考えられた方がいいよ。よそに貸せば点数が高いと思ってつくっている資料だよ。そうじゃないと思う。

【委員】有効に使っている設備がどれくらいほかにあって、もともとずうっといろんな研究をやってきて継承している機械もあるから、そういうものをどれくらい人に貸しているかとか、当面の研究には使わない機械をどういうふうに活用しているかということですよ。

【委員】ただ、不要なものを持って、それに余計な維持費がかかっているというふうに読まれる可能性もあるわけですよ、これは。だから、その説明がないとちょっと問題が……

【委員】項目もちょっと悪いんだよな。施設、設備の効率的利用と言いながら、よそに貸しているというのを書けというのはちょっとあれなんで、もし今後やるとしたら、年間

の稼働率がこのくらいでこんなにたくさん使ってますと、そのうちのどのくらいは外ですよという言い方なんでしょうね、これ。

じゃあ、これ全部 でいいですか。ちなみにA委員はみんな 、B委員は厳しいんだよな、アウトソーシングが×、設備が×、なぜかという、アウトソーシングより研究に専念できるようさらに推進すると。まだ足らんと、もっと出せというのがB委員の御意見です。いかがでしょうか。

【委員】基準がわかんない。どれくらい内部でやるのが適切か、どれくらい忙しい状態にあるか。

【委員】アウトソーシングは前、建研時代にもやっていたとおっしゃっていましたが、それがふえたとか、独法になってちょっと変わったとか、そういうのがあるんですか。

【事務局】庁舎の警備をガードマンを雇うとか、それから保守点検をアウトソーシングするというのは以前からやっておりましたが、講演会の設営業務というのは独法になってから始めたことでございます。

【委員】個人個人でつけちゃったらいいいんじゃないですか。

【委員】そうですね。その次いきましょうか。

委員会としては、今までの項目7つについては、競争的外部資金が着実に実施されている状況とは思えない……、何だっけ、度忘れしちゃった。

【委員】あると認められない。

【委員】あると認められない。それでいいですか。あとは一応 をつけましょう。

その次の2つの項目にってください。

【事務局】では続きまして、資料1の23ページからでございます。国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上という大項目のうち、まず研究開発の基本方針といたしまして、 で研究開発の計画的な推進等に関することがございます。中期目標、中期計画の方では概括的なことが書かれておりまして、基礎的、制度的な研究とあわせて、課題解決型の研究開発も行うこと。あるいは、将来の発展の可能性が想定される研究開発についても、積極的に実施しようということでございます。

13年度の取り組みといたしましては、23ページの下の半分に記載がございますが、13年度に独立行政法人として発足した時点での研究開発課題といたしますのは、それに先立つ旧建研時代に事前評価、中間評価を実施してあったものでございます。

13年度に入りましてから、改めて独立行政法人としての内部評価を実施いたしました

上で、課題ごとの予算配分を行ったところでございます。

一部本格的な実施に先立って、まずフィージビリティ・スタディを単年度やってから、本格的実施にしようというように仕分けたものなどがございます。

さらに、平成14年度の課題設定につきましては、昨年10月以降に評価の体制としての自己評価、内部評価、外部評価の仕組みにかかわらしめまして、検討評価を行った上で実施に移してきております。その際、こういった研究課題の評価の前提として、右の24ページに図がございますが、建築研究所全体のミッションを各研究領域ごとのサブミッションにブレークダウンするといえますか、各研究グループごとに自分のところのミッションは何だろうかということを検討をして書き出しまして、それに沿って具体的な研究の目標、あるいは具体的な研究課題という構造的な検討をいたしました。

それが25ページの方に、大変字が小さくて恐縮でございますが、7つのグループ・センターごとのサブミッション、それからそのサブミッションに至る具体的な目標。実際にはこの目標の右側にさらに具体の研究課題という体系をまとめて、研究開発戦略と称して検討を行ってきたところでございます。

それから26ページでございますが、特に14年度の課題設定に当たりましては、『研究者別エフォート一覧表』をつくりました。これは各研究者がそれぞれの研究課題に対しまして、どれぐらいの労力・時間を投入するか。研究専従率とも言っております。そして研究所全体として、だれがどの程度の労力・時間の投入をどのテーマについてやっているかということを一覧表にするという作業を行いました。

予算配分の査定時にこの一覧表を見ながら、例えばある課題の主担当者はだれなのか、主担当者が十分な労力・時間を投入できるようになっているかどうか。あるいは、どこへでも首を突っ込んでいるという形になっていないかどうか。あるいは研究課題から取り残されたようなスタッフがいないかどうかということのチェックをいたしました。これはこういった課題について、スクリーニングをするためのツールとして活用できたと感じておるところでございます。

それからまた、研究課題が従来、ともすると課題数ばかりふえて拡散傾向にあった。細かく細分化されていくということがありましたけど、それを大きくりにする上でも役に立ったように感じておるところでございます。

27ページに、その研究課題エフォートの大きな構造のイメージを記載させていただいておりますが、これでもまだ実際のところはちょっとイメージしていただきにくいかも

しれませんので、参考資料2に横長の折り畳みの表で、そのエフォート一覧表の現物をおつけしております。これを御参照いただけますでしょうか。

参考資料2の表を開いていただきますと、左側の縦の欄に研究グループごとの課題名をずうっと並べてございます。表の上には建築研究所の研究スタッフ全員の名前をここに書いております。グループ長はここには載っておりません。

この数字でございますが、それぞれの一人一人の持ち時間を100といたしまして、そのうち研究に投入できるのは100まではいかないはずだ。所全体のこと、いろいろな事務的なことなどがありますので、最大で研究事には80%の投入。それから、各課題の担当者は40%以上の投入を重点的にすることというルールを決めました。

それで、実際どのテーマにはだれがどれぐらいかかわっているというものを書き込んでみたわけでございます。当初つくりましたときには、その申告人を単純加算しますと100%を超える人がいたりとかということがございまして、実態把握には結構効果的だったと考えております。

結果的に80をどうしても超えてしまう人とか、それから逆に、特に国際地震工学研修を担当している人とか、研究主幹という所全体にまたがるようなことなどを扱うポストをつくっておるんですが、それについている人などは60%までとしたりしております。詳細は省きますが、そういったような手法も使い始めておるといって御紹介でございます。

続きまして28ページに、社会的な要請の高い課題への早急な対応に関する事柄を書かせていただいております。ここでは中期目標でこの5年間に独法建研が成果を出すべき課題として、ア、イ、ウの3つが掲げられております。国民の安全性の向上、それから良好な地球環境、地域環境の保全・創造。それから3つ目が、国民の生活環境の質の向上が掲げられております。

これに対しまして中期計画では、これをさらにブレイクダウンして、重点的研究開発課題を設定をいたしております。これは具体的には、参考資料5の36ページの別表-1、中期目標期間中の重点的研究開発というのがございます。目標で示された3つの課題を、都合11にブレイクダウンしまして、中期目標期間中にどういう研究成果を出すかというものを、中期計画の中に決めたわけでございます。

そして、これらは重点的研究開発課題と設定いたしまして、これらに私どもの研究資源のおおむね6割を充当するという、ガイドライン的なものを中期計画に掲げたところでございます。

実際の取り組みはどうかという点は、もとの資料1の29ページにございます。研究費に占める重点的研究開発の割合を見ていただきますと、左の円グラフが3つの大きくりの中期目標に示されたものの比率でございますが、右の表の方で見ていただきますと、重点的研究開発に金額ベースで71.2%を配分した結果になりました。おおむね60と言いましたけれども、それを10ポイント程度上回る予算配分の結果になっております。

今後はこうした中期目標期間の中で、年度ごとの前倒し、後ろ倒し等の変化が若干あるかもしれませんが、5カ年間には中期目標、中期計画で掲げられている成果を着実に上げていきたいと考えているところでございます。

一応、ここでまた一区切りということですが。

【委員】そうですね。ありがとうございました。

何か質問ございますか。

【委員】さっき100%を超えたという話がちらっとありましたけど、それは超過勤務などを入れて、標準が8時間と考えれば100なんだけど、例えば100%を超えて作業していったりすると、個人の比率で重点割合で置くのと、ベースを標準時間で置くのとでは変わってきますよね。それはどういうふうに判断するんですか。

【事務局】そこは捨象させていただいております。研究者ごとに自分の研究時間、勤務時間8時間の中でやれる仕事というのにも当然個人差等はあるはずでございますけども、そのところは捨象させていただいて、それぞれの人のウエートの置き方がどんなふうになっているかということだけを、このエフォートという指標でとらえてみたところでございます。

それから、とりあえずこれは運営費交付金の配分のための、先ほどの競争的資金ではない、建研のミッションを達成するための運営費交付金の範囲の中での分析でございますが、本当はこれで100%であれば競争的資金はそれにプラスアルファして残業なり休みの日を使ってやるという理屈にはなるんでございますが、その辺はまた今後の課題かなと考えております。

【委員】そうね。今のお金を70%使っているというのと、重点テーマに時間をどのくらい使ったよというのとが1つになるといいんですね。今、別でしょう。これもできるんだよね、本当は。

【事務局】できます。

【委員】調べていけば。なってそう。金は使っているけど人は使っていないということに

なっているとぐあいが悪いよね。

【事務局】なかなかテーマによって、お金をたくさん使う課題もありますし、頭とコンピューターとでやる研究もございますのであれなんです。

【委員】これ横へ足していくとわかるんだね、どのくらい建研として集中しているかというのが。

【事務局】はい。もうちょっと方法論としての工夫の余地はあるかもしれません。

【事務局】かなり個人の宣言的な意味合いがまだあって、自己責任で自分が言ったことはちゃんとできたかどうかというのは、後で自己評価するための重要な資料になると思うんだ。

【委員】こうやって見て、「このところは」とか言い出したらだめだけど、ぼんやり建研としてどんなふうみんなが動いているかなというふうな合計を出したりすると見えるはずですよ。横へ足してみるとおもしろいですよ。横が今の80%の2倍だったら、2人一生懸命やっていることになるわけでしょう。5人やっているかもしれない。大きなテーマなんだけど、何、1人分もやってないじゃないのとかね。横で少し何かが見えてくるような気がするけど、今日どうこうってことはない。

さて、評価としてはいかがでございましょうか。基本方針、いろんな分析が今までの、きょうの今の項目なんかを伺っているとなかなかあれですよ、独法にならなければこういうことまでやってみようかという気になれなかったことかもしれませんね。

【委員】 ですね。

【委員】、いいですか、2つとも。そうですね。2番目はちょっと課題の範囲が広いから、これから外れて半分以上ほかのことをやったら怒られるでしょうが、いいですか。厳しい先生もここは だな。よろしいですか。

それでは次、共同研究と研究者の受け入れ、説明してください。

【事務局】資料1の32ページからでございます。共同研究の推進につきましては、中期目標の中で、本中期目標期間中の各年度において30件程度実施となっております。それで、実際の取り組み状況といたしましては、まず共同研究の基本的なルールを明確化いたしました。そして33ページの方に続きますけれども、主な共同研究テーマを掲げさせていただきますように、次世代鋼構造物創生への基礎研究とか日米共同構造実験研究といった共同研究を行いまして、平成13年度全体としては38件の共同研究を実施いたしました。

この中では、海外におけるワークショップ等の会議に出席するという活動も、延べ50

人が参加ということもありまして、そういう国際的なものも含まれております。

それから通称ブリックと呼んでおるんですが、つくば建築研究機関協議会等というのがございます、つくば及びその周辺に研究所をつくっている公共、民間の企業などがこういう協議会をつくっておりますが、そういった官民連携の機関などとの情報交流も行っております。

こういった状況を経年的に見てみますと、33ページ中ほどのグラフにございますように、これも人数が4割減でございますので全体としては減っておりますけれども、1人当たりの実施件数としては少し伸びかげんかなという状況でございます。

今後も中期目標期間内におきまして、この共同研究を通じて外からの知見なりノウハウを積極的に導入するなどによりまして研究成果を上げていこうと。そういうことができるようになるものと考えているところでございます。

それから続きまして34ページからは、研究者の受け入れでございます。これにつきましては、目標計画では外部との人事交流の拡充等を言われておりまして、年度計画におきまして民間等から15名程度受け入れ。それから科学技術特別研究員制度で3名程度、さらに海外からは10名程度の研究者の受け入れという数字を上げての目標を掲げました。

これで実際の取り組みといたしましては、13年度に民間企業出身の交流研究員は15名、科学技術特別研究員制度により3名、それから海外からの研究者なり研修生については22名、このほかに国際地震工学研修がございますが、これは20名余り別途ございます。それは除きまして22名を受け入れているということで、年度計画での目標は達成をしております。

これも同じように時系列的に13年度のところで対所内研究職員比で見ても、増加傾向にあるという状況でございます。今後も引き続きこういった交流を進めることによりまして、研究成果の普及、向上を図ることができるものと考えているところでございます。

それから36ページに、これは今の説明だけにかかわるわけではございませんけれども、今後独法建研におきます基礎的な研究開発の例を1つ挙げております。ここでは防火関係の研究の場合のことなども書いております。これは今、時間もございませんので省略させていただきたいと思っております。

一応ここで一区切りといたします。

【委員】いかがでございましょうか。

研究者の受け入れは15名、3名ってぴったりに当たっちゃっているね。こういうのは差が出るとどうするの。15人来たら予算がなくなるとか、安心しちゃってやめるとかになっちゃうの。たまたまそうなの。

【事務局】たまたまですね。

【委員】たまたまなの。

【事務局】一番クリティカルな要素があるとすれば、受け入れる研究者が責任を持って指導できる範囲というのがおのずとあろうと思いますし、それとあと物理的な研究室のスペースの問題がございますので、限りなく受け入れるというわけにはまいらないと思っております。

【委員】何か御意見ございますか。よろしい。じゃあ、これは にしましょう。

その次に技術指導、その他。

【事務局】それでは資料の37ページからでございます。技術の指導及び研究成果の普及に関するところで、まず技術の指導でございます。

これは独立行政法人の役割といたしまして、所外のいろいろな公共団体とか、そのほかいろいろな機関からの御要請にこたえて、建築研究所の持っている技術を生かして指導などを行うということがございます。

これにつきましては13年度の取り組みといたしまして、特に国土交通大臣から指示を受けて、これは大きな災害などがあった場合には独立した法人ではございますが、このときだけは大臣の指示を受けて動く制度になっております。それはございませんでしたけれども、そういうことがいつあってもいいように、緊急連絡体制の確立をまず図ったということがございます。

それから、技術指導等業務規定を整備いたしまして、具体的には平成13年度に3件申請があった案件について、技術指導を行いました。その3件の内訳は38ページの中ほどにございますようなものでございます。

また、こういうまとまった仕事ではなくて、もうちょっと小さい規模で各種のいろいろな委員会ですとか、あるいは技術の普及のための講演会などが開かれる際に講師を派遣してほしいということ。それから、いろいろな建築基準法などの解説書、運用のためのガイドラインといったものを編集したり、それを監修したりということも技術指導等業務の一環として位置づけまして、それぞれ適正な対価をいただきつつ、実施をすることといたしました。

39ページで今後のことですが、基本的な枠組みができましたので、今後も本来の業務に支障のない範囲でということもございますけれども、広く研究成果の普及を図り、それを通じてむしろいろいろな情報を私どもでいただくということもございますので、こういった業務を積極的に実施していきたいという考えでございます。

それから次は研究成果の普及で、40ページです。これは研究成果の取りまとめの方針等でございます。具体的な取り組みといたしましては、建築研究報告というタイトルで随時建築研究所での研究成果を報告書にまとめて出版するということがいたしておりましたが、その英語版であります『B R I Research Paper』というものをまとめまして、海外の大学等に配付したりしております。

それから、昨年12月には旧建研での活動の概要を年報として取りまとめまして、国の関係機関、地方公共団体、大学等に配付したりということをしていたしております。

そのほか41ページでございますが、本年3月に東京で会場を設営いたしまして講演会を実施いたしました。参加者は延べ 477人ございました。そのときのアンケートの結果などを分析しております。

さらに44ページには、建築研究所のホームページを御紹介申し上げております。独立行政法人の発足に合わせて全面的に更新をいたしまして、いろいろな紙メディアによる出版物についても、その概要はホームページ上で見られるように改良するということが踏まえまして、閲覧者の拡大を図ろうといたしました。

結果はこのアクセス件数を見ますと、44ページの折れ線グラフでございますように、前年度は各月においていずれも上回るようなアクセス数がございます。さらに、この充実を図っていこうと考えております。

45ページでは、建築研究所の一般公開の様子を記しております。施設を見に来ていただいております。それから、出かけていっての出前講座的なこともいたしております。今後とも、この目標を達成するようにしていきたいと考えております。

それから46ページは、さらに論文発表とかメディア上での情報発信でございます。これにつきましてはこの下の方に折れ線グラフがございまして、建築学会論文集などで論文発表をした件数は 479件になっております。時系列的に見ましても13年度はふえております。単純な件数で言いますと、これは体制が縮小されたこともありますので減っておりますけれども、1人当たりの件数で言えばふえております。

それから47ページには、そのほかの学会も含めた論文発表の内訳も載せております。

さらに、冒頭理事長からのポイントの御説明のところでもあったかと思いますが、48ページにございますが、主として業界誌の記者の方たちのアドレスを登録いたしまして、直接建研でのニュースをファクス等で送ることを始めました。それによって、かなりのメディアでの取り上げをしていただいていると思っております。

それから49ページでは、特許等の出願などを記載しております。知的財産権が大変重要になってきておりますので、まず、私ども自体が知的財産権について認識を深める必要がありますので、講師をお呼びして数日間にわたって説明会をやったり、それによってインターネットを通じて、今まではなかなか手間暇のかかった情報収集が可能になったところがございます。それから、具体的な特許の出願は9件ございました。今後とも研究成果の普及の目標については積極的に取り組んでいこうと、それは可能であると考えております。

それから50ページでございますが、研究成果の国際的な普及でございます。これにつきましては、当該年度、海外での国際会議に延べ50名を参加させました。それから海外での調査に10名を派遣しております。さらに、海外の研究機関へ2人の研究者を派遣をいたしております。

また、その詳しい事情、状況は51ページにございますが、51ページの下の方では海外の研究者の受け入れについて記載してございます。16名の研究者の受け入れを行いました。

それから52ページでは、国際協力事業団 J I C A の協力を得まして、6名の海外の研究者等の受け入れを行いました。

それから派遣する方でも J I C A の短期、長期の専門家の派遣を、延べ13名にわたり行っております。そのほか研究所として、国際シンポジウムの後援などを行っております。

今後、中期計画目標に向けまして、こうした研究成果の国際的な普及のために、国際会議への参加とか、研究者同士の交流などを行いましてアピールをしていく。それからプレゼンスを向上させていくことは可能であると考えておるところでございます。

ここで一区切りをつけたいと思います。

【委員】いかがでございましょうか。

外に情報を出しているか、出していないかというのはなかなか評価のしにくいところですが、マスコミに対する露出度はいかがか。こんなものでいいのか、全然足りないのかという評価が非常にしにくいところです、国際協力なんかでもね。いかがでございませ

ようか。

(欠席委員提出の評価について)こんなもんだらうということで をつけてくださった先生と、もっともっとやれといってしりをたたいて悪い方に点をつけた先生と2通り来ますね。

【委員】メディアに情報を提供するというのは、かなりこれから大事になってくると思いますね。

【委員】そうですね。

【委員】特に、業界紙だけじゃなくて、一般の新聞だとかあるいはテレビとか。それは何か関係ないように見えるけども実はそうじゃない。おもしろい実験だとかいうのは、結構僕も番組なんかでやっています。例えば雷なんかが起こったりすると、一体どういうふうにしてなるのかということ、電力研究所へ行ってそういうことを教えてもらったりだとか、例えば野球のフォークボールというの一体どういうような原理で投げられるのかということ、大学の研究所へ行ってこういう回転をするんだということを見ると、結構見ているとおもしろい。そういうふうなことで、大学の研究所はアピールできるんだなということもあると思うんです。

だから、積極的にメディアとかそういうところへ、単なる業界紙とか専門紙だけじゃないところへ出すというのは、これからすごく重要なんじゃないか。そうすると、またいい人材も来ると思うんですね、「ああ、そういう部分がおもしろい」ということで。

【事務局】業界紙の話が出ましたけども、昨年8月ぐらいからつくばの一般紙のクラブがございまして、そちらにも同じデータをお渡ししておりますが、結果として載るのが業界紙の方が圧倒的に多いんです。一般誌も載ります。

【委員】多分、それはプレゼンテーションの問題がすごく大きいと思うんですよね。専門的なプレゼンテーションをしてもなかなか一般紙には載らなくて、一般紙には一般の人がわかるというか、一般に関心のあるようなプレゼンテーションの仕方があると思うんですよね。

【事務局】一応、簡単な御説明をつけてお渡しはしているんですけど。ちょっと専門的なことが多いということがあるだろうと思うんです。

【事務局】昨年8月には建研の中でユニバーサルデザインの実験住宅というものができ上がりました、その見学会を企画いたしましたところ、一般紙の記者の方もかなりの参加をいただきまして好評でございました。

それから、いろいろな事故が起きたときの関連が多いんですけども、新宿のビル火災ですとかワールドトレードセンターの事故でありますとか、いろいろ地震の関係ですとか、そういうときに、なぜそういうことが起きたとか、災害の起きるメカニズムなどを実験で再現してもらえないかという御要請はかなりまいりまして、御協力を申し上げて、テレビなどにも大分載せていただきました。

【委員】多分、そういうのって見ないとわかんないんですね。ワールドセンターがなぜああいうふうにつぶれちゃったかというのもいろいろ説明されて、図解を説明されたときに、初めて「ああいうふうにつぶれるのか」というのが、恐らくテレビの映像でわかった人がすごく多かったんじゃないかと思うんですよね。

そういう映像的なプレゼンテーションなんていうのも、しょっちゅう頭に入れながらやった方が、アイデンティティーが高まる上では非常にいいんじゃないかなと思います。

【事務局】記者の皆さんに建研に来て見ていただいたんですが、1回しか時間的にできなかったんですが、今年はもっと力を入れたいと思います。バスでセンターから送り迎えしませて来ていただいたんですけど。

【委員】番組をつくっている側からすると、こういうことをやりたいんだけどどこかでやってないかなというのをしょっちゅう探しているんですね。よくわかんないから、例えばオウム事件なんか出るといつも同じ科学者がばっと出てくるというのは、言ってみれば「あの人はそうだな」とか、あるいはどこかで地震があると地震の学者で同じ人がばっと出てくるというのは、みんなどこを探していいかわかんなくて、どこかのテレビ局である人を使うと、「ああ、じゃああの人探してこい」というので、同じ人がわっと出ちゃうという。

そういうのを常にプレゼンテーションしていると、ひっかかってくる可能性ってすごくあると思いますよ。

【事務局】最近ですと、木造住宅の分別解体の実験などをやるに当たりまして、こういうことをやりますというニュースをお流ししましたところ、かなり取り上げていただきました。

【委員】だと思えますね。

【委員】ぜひ、テレビで流していただくといいと思いますね。確立してない技術だけでも、おおむねこういうことが危ないよとか、こういうのがいいよというような話を、まだまだ研究は進めなくちゃならないけども、今の段階でこういうことを心配してこういうの

をやっているんだとか、先にそういうのを出してもらうと、現象はいろいろ起きているんですね、世の中で。それを一般の市民、国民も一緒に判断していけるような状況がつかれるんじゃないかと思うんです。研究者が確立した後に、こういうことはだめだよと言ってしまうと、前に起きたことがそうだったかと思うだけで、もうちょっと早く言ってくれれば予防できたのにといいことも多分あったりします。

気密の話とか、坊垣さんがテレビに出てたりなんかするとすごくよくわかったり、シックハウスの大量調査をやりましたよね、空気質の。ああいうのも、大量調査をやっているなんて国民が知ったらとても喜ぶと思いますよね。

【事務局】独法だとそういうのは出しやすいという。

【委員】ええ、出しやすい。だからぜひ早目にリークしてもらって、書き立ててもらおうとか注意を喚起してもらおう。

【事務局】あと、新聞だけのデータじゃなくて、テレビのデータも集められるでしょう。

【事務局】そうですね。集計した方がいいですね。

【事務局】テレビにもかなり出てますので。

【委員】ああ、そうなんですか。

【委員】こういうのを扱う部署はどういうところが。要するに、戦略的にそういうことを考えていく部署はどこですか。

【委員】企画がやっているの。

【事務局】企画部と総務部でやっております。いろいろ見ておもしろい実験をやるときは、必ず事前に情報を出してくださいというお願いは、私どもの方からさせていただきます。

【委員】研究者はみんな知ってるのかしら。自分の研究を宣伝したいなと思ったら、だれのところに行けばいいというのは、組織としてもわかっているわけね。

【事務局】それは事務の流れはつくってあります。一定のシートに書いていただければ、直ちに送信するというのはできています。

【委員】さて、点数つけなきゃいけないんだ。技術指導は大変よくおやりになっているから でいいかと思えますし、あとの研究成果の普及もまずまずおやりになっているんですが、いろいろ御議論を聞いていると、3項目あるから全部 じゃなくて1つぐらいは2段目にしたいような気がするんですけど、どうですか、どこか。そうするとメディアのあるところかな。論文はまあまあおやりで、メディア上のあれだから、 のイ)を右の欄にしておて、理由のところ、論文はまずまず出しているけど、一般紙とメディア上での...

...

【委員】映像メディア。

【委員】映像メディアでの発信がやや足りないというようなコメントをつけるというのはどうでしょうか。

【委員】本人は ついてますよ。

【委員】本人はやったつもりなのか。

【委員】より期待が大きいということで。

【委員】やっていると思っているんだな。

【事務局】旧建研時代に比べますと飛躍的にふえている。

【委員】特に努力したけど、まだ足らんと我々は言っている。どうですか。僕はもうちょっと外に出てもいいぐらいの内容は持っていると思いますがね。まだ露出度が足りない。それが一番最初に議論のあった、今の振興調整費まで結びつくかどうかは別にして、研究資金への一般の理解が得られることにつながってくるんじゃないでしょうかね。

それじゃ、1つx。競争的資金でxがついたから、満点じゃなきゃ順調じゃないんです。1個でもxがついたらだめ。1個でも2個でも同じだから、おおむねなんだから。どうですか。一応原案ね。

次、地震工学。

【事務局】資料1の53ページです。地震工学に関する研修生の研修につきましては、従来から実績を持っているわけですが、当年度の取り組みといたしましては、国際協力事業団JICAと連携しまして、開発途上国から23名の研修生を受け入れて、いわゆるレギュラーコースと言っております、11カ月にわたる研修を実施いたしました。

このほかに、グローバル地震観測に関する研修、これは核実験のモニタリングですが、そのための技術の研修を2カ月間で実施いたしております。10名受け入れました。

この地震工学研修の業務は国総研には行かずに全部そっくり独法建研の方に移行しておりますので、年次ごとの変化を見ますと大きな変化はございません。

実はODAの予算削減の中で、JICA関連の予算なり、業務なりが大変厳しい査定を受けておまして、今後についてはなかなか厳しい状況がございます。

しかしながら、建研としては従来の1,000名を超える研修生は母国に戻ってそれぞれ活躍していただいておりますので、その方たちを含めた国際的なネットワークを、インター

ネットを活用してつくることを進めております。

今後、さらにアドバイスをいただく懇談会などを通じまして、改善を図っていこうと考えているところでございます。

55ページでは、今後の活動改善のために懇談会で御指摘いただいた事柄、それから研修終了者に対するアンケート調査の結果などを載せております。

56ページで、今後に向けての見込みの理由でございますが、研修のOBたちは帰国して指導的立場についている者もございまして、出身国での行政施策あるいは研究開発の面で貢献をしているところでございます。こういう世界の地震多発地域を結ぶ人的ネットワークの形成が、大げさに言えば日本の国益のためにもなるのではないかと感じているところでございます。着実に実施をしていきたいと考えているところでございます。

ここでまた一区切りでございます。

【委員】いかがでございましょうか。

【委員】アンケートを見ると、地震工学の受講者が載ってますけれども、それだと合計数29名ですけど、受け入れは33名ですか。これは答えなかった人がいるということなんですか。

【事務局】今御指摘があったのはどこの部分でしょうか。

【委員】55ページのアンケートです。

【事務局】アンケートは全員答えていただいているわけじゃないんです。

【委員】はい、わかりました。

これで概ねいいと思うんですけども、地震工学の人が厳しい意見を持っている人がいるかなという感じがしたんです。例えば、時間配分とかはいいでしょうね。ただ、期待充足度でも9人中、多少不満3、不満1と4名が、半分以下ではありますけれども。ほかのプログラムの人はかなり満足度が高かったみたいですけども、ほかと比べて若干というものがあると思うんですが、これは何か理由があって、また対応とかは考えられそうでしょうか。

【事務局】研修を受けにお見えになる方たちの予備的な基礎知識と申しますか、例えば数学とかそういうものについて、かなりばらつきが最近あるようでございまして、研修生によっては、こちらの研修内容とうまく合わせ切れないというところなどはあるやに聞いております。

【委員】専門程度が浅過ぎるという人がいますから。

【委員】特に地震工学コースは幅が広いからじゃないですか。地震学コースはある程度絞っていて、そういう人が来ているんじゃないですか。地震工学コースはもうちょっと絞った方がいいのかもしれないね。

【事務局】数学がちょっとわからないような人も来てますからね。そういう予備的な資質の調査に基づいて選考すべきだと思うんですけどね。

【委員】もともとの分野が広いからね。

【事務局】ええ。

【委員】広いところで1つでやるわけでしょう。いろんなコースはあるにしても。

前からいろんな機会に申し上げているんですが、学位がとれる形にしてあげると、もっと評判よくなりますよね。ぜひおやりになって。

一応、中期目標は順調にこなしていると見てよろしいですか。

それでは最後の項目、運営……

【委員】済みません、今のところで、論文発表メディアでの情報発信等のところでちょっと確認させていただきたいんですが。

【委員】はい。

【委員】私たちが評価するのは、要するに中期目標が既に決まっていて、その年度の年度計画をちゃんと達成しているかどうかということの評価するんですよね。

【委員】基本的にはそうです。

【委員】そうですね。

それで、先ほどの論文発表件数ですとか、1人当たりの件数はふえていますとか、旧建研に比べて非常に露出度が高くなったということについて、さらにもっとという意味で×にするというのはあるんでしょうか。評価基準はもう達成したけれども、でも×だったというのは。評価の基準がちょっとわからなくなったので。

わざわざそうするということが、その影響がどの程度あるのかというのは、今のところ私はわからないので、気楽に考えると「もっとやってね」ということで×にした人間はわかるんですが、後から見たときにやっぱり達成できなかったのかという評価にならないかしらというふうにちょっと危惧しております。どの程度慎重にこういうことをやったらいいのかがわからないものですから、ちょっと確認させてください。

【委員】今まで右側に×とありまして、右側につけたところが2カ所ありますので、あと2つつけたらちょっと戻ってそこのお話を議論したいと思います。

【委員】はい、わかりました。

【委員】最後のをお願いいたします。

【事務局】資料1の57ページを御参照いただきたいと思います。その他業務運営に関する重要事項といたしまして、まず、施設及び設備に関する計画でございます。これについて、当該年度の取り組みといたしましては、これは計画に具体的に施設整備費補助金を使って何をするかというのが記載されておりまして、その計画どおりに実大構造物実験棟の油圧配管の改良等整備を、2カ年計画の1年目として実施をさせていただきました。それから、火災風洞実験棟のガス引き込み等という、これはプロパンから都市ガスへ切りかえることなんですが、そういう工事の整備を実施をいたしました。

そのほか、13年度にはたまたま、これは全く予定がなかったんですが補正予算がございまして、これは14年度に一部ずれ込んでおりまして繰り越されておりますが、風雨実験棟風洞装置の改良など2件を着手いたしました。その具体的内容は58ページにございますが、これは省略させていただきます。

今後の目標達成の見通しでございますが、中期計画において想定した範囲は計画的に実施をさせていただきたいと考えております。

それから59ページで、人事に関する事項でございます。これは人員の適正配置により業務運営の効率化を図るという趣旨でございますが、特に中期計画の中で、今国全体で研究者の採用等の仕方として、総合科学技術会議や人事院当局などでも言われておりますが、若手の研究員の採用はすべて任期つきで行うようにという大方針がございまして、中期計画でもそれを書いております。13年度建築研究所におきましては、その方針にのっとりまして任期つきの研究員、これは若手育成型と招聘型があるんですが、若手育成型での公募をいたしまして、4名を14年4月1日付で採用をいたしております。

年度別の人員の増減の状況は、中ほどの表にございますとおりです。研究職が赤っぽい色、事務職が青っぽい色でございます。この13年度の時点では若干の欠員がございまして、合計が95となっております。

今後でございますが、外部から有能な研究人材を受け入れまして、研究所全体のポテンシャルを高めるということを進めてまいりたいと考えております。任期つきの採用、任期は原則3年間でございます。あらかじめ人事院の承認をもらいますと5年間まで延ばせるので、建研採用の4名のうち地震学専門の理学博士1名は5年間、そのほかの工学博士3人は3年間でございます。

ここで区切りでございます。

【委員】いかがでしょうか。特に何かございますか。よろしいですか。

それでは、ここは2つ にしましょう。

今、2時40分じゃないとぐあいが悪いんですけど、20分ぐらいおくれちゃった。そこで、少なくともこれだけはまとめなきゃいけないんですが、15分ぐらい延長戦やってもいいですか。もう次がどうしても入ってます。

【委員】15分で終われば。

【委員】15分ぐらいで。

【委員】10分ぐらいで。

【委員】はい、わかりました。

それでは今、表1を をつけていただいたんですが、競争的資金と外部資金の活用の充実のところと、メディア上での情報発信のところに「着実な実施状況にあると認められない」と、新しいあれだと。厳密に言うときついかないと思いますが、これはいかがでしょうか。こっちに点がつくと予算ががぼっと減るとか、どういうダメージがあるの。どうなりますか。

【事務局】我が所としては、メディアについてかなり力を入れてやったつもりですので、それが×になると、研究者全員に非常にショックを与えるんじゃないかなと。

【委員】まだ足らんと言われると。

【事務局】やる気がまたなくなってしまうのも困ると。

【委員】絶対評価じゃなくて相対評価から言うと、僕は足りないと思うんですよ。僕はメディアの人間だからよくわかるけども、ここに書いてあるのを見ていると、例えばほとんど業界紙新聞ですよ。日経新聞が1つあったけれども、ほとんど業界新聞です。

この内容をよく見ていると結構おもしろいのがあって、映像メディアとか何とかに、例えばエレベーターの話だとか、高齢対応の住宅技術なんていうのは、こういうのは多分メディアが食いついてくる材料なのかなと思いますね。

だからもっと、映像メディアなんかにおもしろいものをつくったときにどんどんどんどん見せていく。僕らが見ていると、よく研究所で出てくるのは電力研究所とか、N T Tの研究所とか、あるいは大学なんかの幾つかの研究所だとか、そういうのがしょっちゅう出てくるんですよ。そういう存在感を見せていくことは重要で、何となく気分がめいっちゃうというんじゃないくて、むしろ逆にやってやろうという気になってもらった方がいいん

じゃないかなと思いますけどね。

【委員】どうでしょう。

【委員】その他のコメントのところに入れられたらどうですか。一応評価基準としては決まっているから、事務局のおっしゃるとおり、気になるのは気になるでしょうし。たまたま競争的資金の活用との関係で、論文内容には非常に価値のあるものが含まれているから、メディアでの発信を上手にすることによって、こちらの資金の調達も容易になるという趣旨を込めてこうしたと書くか、それは通常に認められるとしておいて、下にコメントを書くということはどうかなと思いますけど。

【委員】どっちかね。

【委員】ええ。

【委員】今のはメディアの話ですか、競争的資金ですか。

【委員】メディアの方。競争的資金は結果的にちょっと……

【委員】足りないかなと。

【委員】ええ、やっぱり。

【委員】いかがしましょう。いろんなやり方があるんだけど。

【事務局】実はテレビも相当回数があるんですが、それを資料として全然お出ししておりませんで、これはちょっと抜かったなと思っております。

もし、また次回というチャンスがありますようでしたらば、それまでにリストアップをしてお出しをしていきたいなと思いますが。

【委員】まだ資料はあるのね。それもまだ下手だね。

【事務局】新聞記事がこのくらいあるんです。

【委員】それではC委員の御発言もあるけれども にしておいて、コメントのところ「実はもうちょっとやってほしいんだよ」と。

私、御相談したいと思ったのは、2段階評価というのはやりにくいから、来年からせめて3段階にしてよというのを、コメントにまず書いておこうかと思うんです。書いた上で、今のメディアのここについては努力されているので にしたけど、さらに頑張ってもらいたいというコメントをここに入れておくというぐらいにしようかと。

【事務局】14年度の計画に入れると書いていただければ。

【委員】というようなことで、1つ×があるからおおむね順調。満点ではないということにさせていただければと思います。

そうすると、あと10分延長させていただいて、自主改善努力のところはどうすればいいの。

今のところはコメントも書いて、一応先生方に送るのね。

【事務局】はい。また分科会長と御相談させていただいて。

【委員】原案つくってくれる、今日ので。それを僕に見せてもらって、それから出すことにしましょう。

ということで、自主改善努力については説明があって、意見を取りまとめとなっていますが、これはさっと説明してください。

【事務局】同じ資料1の60ページでございます。自主的な改善努力といたしまして、国土交通省の政策立案ですとか、あるいは各種の学会活動への貢献・協力を上げさせていただいております。

60ページの上の表にございますように、建築基準法の性能規定化に伴うもの、告示の案を具体的につくるに当たって協力するというものが数多くございます。

それから学会活動につきましても、建研の研究者が、特に学会の各種委員会の委員長ですとか、あるいは理事とかワーキングの主査という責任ある立場で、かなりの貢献をされてきていただいているということ審査していただいております。

【委員】これは18項目に入らない項目になっているの。入ってないの、これ。入れにくいんだな。

【事務局】はい。調査表としては調書の3枚目の総合評価の下のところに、相当程度の実践努力が認められるという場合につきましては、そこにコメントを入れていくと。

【委員】そっちにね。

【事務局】はい。そういう様式になってございます。

【委員】それから、その次に個別業務評価については。

【事務局】同じ資料1の61ページ以降が個別業務評価でございます。

【委員】後半にありますね。

【事務局】はい。これは研究活動の本体の部分でございますが、62ページから概要を記させていただいております。各研究グループごとに構造、環境、防火、材料、建築生産、住宅・都市、国際地震工学という7つのグループセンターごとに、どんな研究に取り組んだかという概要を書かせていただいております。

その個別の研究課題を全部一覧表にしましたものが65ページ、66ページ、67ページに

かけて表になっております。この表は、左の縦に研究課題名がございまして、上の方のトップに、先ほど中期計画で11ほどの重点研究開発テーマを設定しているということを書きました。それに該当する課題に をつけております。それから研究の主担当者といいますが、課題を代表して担当している研究者の氏名、それから研究年度が何年から何年にわたっているか。それから、事前評価をどの外部評価で行ったか、あるいは内部評価で行ったかという区分を一覧表にさせていただいております。

それから、さらに68ページにいきまして、13年度に実施した課題に対する評価がどういふふうになっていたかということを書いております。事前評価・中間評価については3通りぐらいございまして、いわゆる総プロという旧建設省のころからかなり大がかりなプロジェクト的研究を行う課題につきましては、東大の月尾先生を委員長とされる評価委員会がございまして、そこで事前評価等を行いました。

それから、建研が独自に行いました研究評価、これは旧建研時代でございまして、これは岡田先生を委員長をお願いいたしまして実施をしてきたわけでございまして。

そのほかについては、独法に移行した後に内部評価で課題ごとの予算配分を行いました。

以上が従前評価・中間評価でございまして、事後評価につきましては昨年6月に独法になる実施要領を決めまして、独法建研の研究評価委員会、明治大学の松尾先生委員長の委員会で、またこれは分科会がついておりますが、そこで整備を行った。評価のところでの御説明で出た体制によって、評価をいたしたわけでございまして。

具体的に69ページ以降は、それぞれ総プロの評価委員会でどういう課題を評価していただいたか。それから、総プロの評価委員会のメンバー表が70ページ。それから、71ページ以降のそれぞれの課題の、少し詳しい紹介でございまして。

それからずうっと飛びまして、84ページから旧建研の研究評価委員会、岡田先生委員長の委員会で評価を実施した課題の一覧が記載されてございまして。そのメンバーは85ページにあります方々でございまして。

それから、ここで評価いただいた課題について、個別の若干の説明を86ページ以降につけさせていただいております。

それからさらにずうっと飛びまして98ページに、独法建研になってからの内部評価で、どういう形で評価を行ったかというものでございまして、ここに並んでおりますような課題について概要書をつくって、内部評価を行ったところでございまして。

大変急ぎ足でございまして、以上のようなことでございまして。

【委員】いかがでしょうか。

【委員】私、細かいことがわからないのでごめんなさい。

お二方の委員の先生が評価なさっているのがありますよね。それは岡田先生と月尾先生と。それは事前評価であって、その後の評価はなさっていないんですよね。要するにコンフリクトというか、自分が評価したものをまたさらに同じ人が評価するというのはどうなのかなというのがあったんで、そこだけ気になったんですが。

【事務局】例えば、65ページの表を見ていただきますと、何年かけてやった課題かによって違うんですけども、12年度以前から始めて13年度にまたがっているような課題がございます。こういうものはみんな旧建研のときの評価の体制で。

【委員】そのときは岡田先生を委員長とするところで評価して。

【事務局】ええ。13年度完了しましたらば、今度は事後評価をとということになるんですが、それは独法建研としての研究評価委員会。

【委員】最初に説明のあったところでやっていらっしゃる。

【事務局】あの評価のシステムで。

【委員】では、わかりました。済みません。

【委員】事前評価は予算要求するときだったですよね。

【事務局】ええ。予算要求の前に行いました。

【委員】だから、こんなのは研究せんでもよろしいとか、極端に言うと、そういう議論をした。もうちょっとこういうふうにして出した方がいいんじゃないかとか、その結果予算がいっぱいついたのかね。それがよくわかんないんだよね。

【事務局】あの評価委員会をクリアさせていただいたものについては、多少金額が減ったりはございますけれども。

【委員】大体ついた。

【事務局】はい。

【委員】ということですが、これは個別業務評価全体を通してよくおやりになっていると評価して、これは良好か要努力かということになっているんだけど、いかがでしょうか。

【委員】いいと思うんです。総論は でいいと思うんですけども、ここの評価委員会というのは、法人の自己評価が国民に対して十分な説明責任を果たしているかどうかと、そこを見るわけですよね。

【委員】この3つを言うんですね。

【委員】それで、この辺のものの評価が国民に対して責任を果たしているかという観点からのチェックということですよ。

【委員】そうです、そうです。

【委員】国民に対して説明というのはどういうのかなと思って。私なんかのイメージだと、本当はもうちょっとわかりやすいというか、例えばどのようにそれが使われるかとか、税金を使うのだから建築研究所がやらなければならない理由とか。このシートには建築研究所らしい研究かとか、そういう評価があったとは思いますが、「らしい」というのも、評価の委員の先生は専門家なんで「らしい」と言っても何となくイメージがあると思うんですが。

その辺のところも、国民に対する説明ということであれば、私なんか素人から見てわかりやすいというふうに考えてしまえば、その辺のところももうちょっとこなれた言葉というか、もう少し普通の、何が「らしい」のかというのがちゃんとわかるともっとよかったかなという感じはします。

それがどういう意味があるのか、どういうふうに使われるのかとか、そういうことがもうちょっと素人にもわかりやすく書いてあるとよかったかなという印象を持ちますが、結論的には……

【委員】それはむしろこっちでしょうね、多分。こういういろんな評価委員会ができて、その評価委員会のレポートがだれでもわかるように書いてくれといっても、これは大変ですよ、多分ね。何だかよくわかんないような報告書になるから。何がここにわかりやすくなっているのかなというところだな。

【事務局】資料1の7ページをちょっと御参照いただけますでしょうか。そこで私どもが内部評価を行うときに、資料としてつくる概要書の項目だけ書かせていただいているんですが、ここで例えば14番目に、「本研究開発を独法建研が実施する妥当性」、なぜ建研がやらなきゃいけないと思うかというのを、そのテーマを提案した研究者自身に書いてもらうということとか、達成すべき目標をみずから書いてもらう。評価の指針というのも、どういうことが困難なのかとか、どういうことが達成できれば何割目標が達成されたと言っているのかとか、そういうことを評価の指針としてみずからまず考えて、明らかにしてくださいというようなことなどを含めた調書をつくって、それで内部評価をやっております。

【委員】そろそろ皆さん時間がなくなったというので、結論だけ出させていただきます。資料は後でお送りします。

一応これ、良好ということによろしゅうございますか。

それからもう1つあるんだな、難しいやつ。財務諸表に対する御意見というのは、これは我々は評価しなくていいんでしょう。御意見を申し上げればいいのね。資料2。

そろそろお時間の先生が出てきたんだけど、どうしましょうか。これについては特に御意見がございましたらいただきますが、D委員にしっかりと意見をいただく。報告書はつらくなくていいの。

【委員】はい、構いません。調書の方にこの委員会の方でコメントをいただくと。

あと先生、財務諸表の前に、業績評価のところでも自主改善努力についても、もし認められるということであればコメントを入れていただければと思うんですが。

【委員】この表のね。さっきの1ページでしょう、自主改善のところ。あれはよくおやりになっていると思いますけどね。

【委員】後で僕、個別に出してよろしいですか。

【委員】いいですよ。

【委員】僕はこれで。

【委員】いただきますでしょうか。

【委員】残ったのは僕はちょっと……、もう時間がなくて行かなきゃいけない。

【委員】はい、いただきます。

それではほかの方もいただいているから。

【委員】資料4の別紙3の総合的な判定というところがありますよね。

【委員】はい。これは自動的にできちゃう、点を足して。

【委員】足すのか。

【委員】業務運営評価は。

【委員】1ね。

【委員】これいただきましたので、こうさせていただきます。残られる方はもうちょっと残っていただいて意見をいただきますが、最終的に私の方でこれをまとめさせていただきます、一たんお送りします。それで認めていただく形に。

【委員】申しわけないですが、後はよろしくお願いします。

【委員】わかりました。

【委員】済みません。

【委員】まとめさせていただきます。予測としては、業務運営評価は多分おおむね順調に が

ついて、個別業務評価は良好でよろしいですか。1か0しかない。そうすると、足して2になるの。

【事務局】そうです。

【委員】そういう計算ね。

それでもし、コメントを書くことがありましたら今伺っておきますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

3. 財務諸表の意見聴取

【委員】それではその次の、財務諸表についてはいかがでしょうか。財務諸表は説明をいただいて御意見をいただくと。

説明してください。

【事務局】私の方から簡単に説明させていただきたいと思います。

資料2の財務諸表の概要で説明させていただきます。1ページ、貸借対照表でございます。資産の部で流動資産につきましては、現金預金、それから未収金その他等合わせて15億1,400万円。それから固定資産が有形固定資産、これは建物構築物等でございますけども193億余でございます。それから無形固定資産が、ソフトウェア、電話加入権等で3,200万円ということで、固定資産トータル193億6,700万円。資産の部トータルが208億8,100万円でございます。

次に負債の部でございますけども、流動負債と固定負債とございまして、流動負債は運営費交付金債務が4億3,800万円、その他預り施設費、寄附金等ございまして、流動負債合計が9億6,400万円。それから固定負債につきまして、資産見返り負債等ございまして6億8,700万円。負債トータルが16億5,200万円でございます。

それから資本の部でございますけども、資本金、政府出資金が203億8,400万円。それから資本剰余金がマイナス17億8,600万円。さらに利益剰余金といたしまして6億3,100万円ということで、負債資本合計が208億8,100万円でございます。

次に、2ページの損益計算書でございます。経常費用といたしまして、研究業務費、これは人件費、業務委託費等々ございまして、研究業務費が15億8,600万円。それから一般管理費が人件費、賃借料、減価償却等々で5億1,200万円ということで、経常費用トータルが20億9,900万円となっております。

それから経常収益でございますけども、運営費交付金収益18億 2,900万円。それから業務収益、受託収入、寄附金収入等々ございまして、経常収益の合計が21億 1,500万円。したがって、経常利益が 1,600万円となります。

臨時利益といたしまして、消費税等還付金が6億 1,500万円ございまして、当期純利益が6億 3,100万円でございます。損益計算については以上でございます。

次に、3ページのキャッシュ・フロー計算書でございますけども、大きく業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、それから財務活動によるキャッシュ・フローと分かれておりまして、現金の動きが示されております。

研究業務活動による支出は で書いてあります。それとか人件費、一般管理活動による支出等でございます。

それから運営費交付金収入は22億 9,800万と一番大きいわけですが、技術指導収入、受託収入等々ございます。業務活動によるキャッシュ・フローとしては、プラスマイナスで6億 9,300万円。

それから、投資活動によるキャッシュ・フローといたしまして、有形固定資産の取得による支出。それから施設費による収入が1億 1,900万円。これのプラスマイナスで6,000万円でございます。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、リース債務の返済による支出が300万円でございます。したがって資産増加額ということで、7億 5,000万円というのがキャッシュ・フローでございます。

次に4ページの、行政サービス実施コスト計算書でございますけども、これにつきましては先ほどの損益計算プラスその他損益計算上あらわれていないようなコスト部分についてプラスしまして、本当に全体的なコストがどれくらいかかっているかという表でございます。

まず最初の業務費用ということで、損益計算上の費用、研究業務費とか一般管理費とございますけども、それから控除すべきもの、知的所有権等の収入とか技術指導等の収入を差っ引きまして、さらに今度は損益外の減価償却費相当額を計上する。それから退職手当引当金で引き当ててない部分、独法建研の場合には引き当ててないわけですが、それをもし引き当てたとした場合の増加見積額。それから、さらに機会費用ということで、国から無償で施設等を借りているわけですが、これがもし仮に正式にお金を払って借りた場合には、どの程度の費用になっているかというのを計上していく。

それからもう1つは、政府収支等の機会費用ということで、これも政府から収支してもらっているものの費用を換算してみる。この場合には10年国債で計算しておりますけども、10年国債の1.4%のもので計算した額を計上しております。

それらのものをすべてトータルしますと、行政サービス実施コストといたしましては43億1,000万円となっております。

それから、利益処分に関する書類でございますが、当期末処分利益として6億3,100万円でございます。その中の大半が消費税の還付金でございますけども、経営努力と申しますか、営業努力で収益が上がりました1,600万円について、目的積立金として積み立てたいということで、これは主務大臣の承認が必要なわけですが、その承認のための財務省協議を行っている段階でございます。

簡単でございますけども、財務諸表としては以上でございます。その後の方は監事の報告、それから監査法人の報告書がついてございます。

以上でございます。

【委員】いかがでしょうか。何か。

【委員】対外的なアカウンタビリティとしては監査報告書もありますし、それでいいんじゃないかと思うんですが、例えばセグメント別の、資料3の一番後ろのページにありますが、これは今後どういう活用をされるかとか、そういうような議論は内部でされていらっしゃるのでしょうか。

【委員】お答え願えますか。

【事務局】グループ別にセグメント情報を出したんですけれども、研究内容を2回打っているということもございまして、そんなに大きな違いが見られない状況になってございます。一部、国際地震工学センターはちょっとあれですけれども。

そういうことで、今回初年度でこういうふうな形でセグメント情報をまとめておるわけでございますが、使用方法としましては、各グループによりまして研究内容がかなり変わってくる。また、いろんなやり方が変わってくるとこういうところへ出てくると思いますけれども、現在まだそんなに有意なところは出てこない。

【委員】なるほど。

個々で事業損益を出しておられますよね。全体としては損益なしのような形になって、ですが個々で事業損益を出しておられるので、ちょっとどういうことかなと思ひまして。

【事務局】一応、会計原則上は各グループごとに出すことになっておりまして、母数が大

きいのは大きく出ているということで、そんなに有意な差はないということです。

【委員】なるほど、そういうことですね。

結局、対外的なものについても時系列で何年か分が出ないといいとか悪いとか言えないので、それはそれとして、アカウンタビリティは義務ですからやっていただきながら、実はこういう情報というのは、内部管理で利用しないともったいないというか意味がない。

私がセグメント情報について御意見申し上げたいのは、例えば先ほどの競争的資金云々の話とも多少かかわるんですが、要するに、運営交付金が財源的には一番大きいわけですし、それでもって余り目立たないかもしれないけども、基礎的な研究をどんどんやっていこうというのが、本来の形で、運営交付金をきちんと生かし切ることが本来の目的です。例えば科研とかそういうものは多少目立つテーマでないとなかなかもらえないとか、当初のテーマと多少違うけど、これが例えば評価指標になっているからそれをやらなきゃいけないだろうということで、やっているとした場合に、じゃあ、それにかかった費用がどれだけで、本来それを得るためにそこに投入した資金がいくらか計算できますよね。それが本当にミッションを達成するのに結果としてよかったのか、悪かったのかというのは、今後選択していかなくちゃいけない問題だと思うんです。

この指標自体は5年間縛られますから、それはそれとして一たん評価指標に上げたものですから、それはやると言った以上やらなくちゃいけないということはあるんですが、片方では本来のミッションをきちんと達成するために、むしろ選択的にこちらを優先するということもあり得るわけですね。そういう場合に、きちんとした財務的な裏づけがないと、それはそういうふうに主張できないわけですね。

ですから私が言いたいことは、そういう内部的にどう活用できるのかということを経営の専門家の方と御相談されながら、それをやるには多少お金がかかりますけれども、将来的にはそれをやっていくことが、結果としてきちんとミッションを達成することにつながるんじゃないかということです。それが1点。

それから、私自身は独法の会計基準というのはなかなか特徴的で難しいので、今後きちんと見ていきたいんです。実際、どのように運営なさっていらっしゃるかということで。

先日土研の方で会計監査をしていらっしゃる公認会計士の方に、「ちょっと知りたいんですけど」と申し上げましたら、「いや、僕は守秘義務があるから、どの程度言ってもいいかわからない」とおっしゃったので、「ああ、そうかな」と思って、じゃあ、内部の方に聞くのがいいのかなと思ったんですが、それはどういうことになるんでしょうね。評価委

員に対してどの程度御説明くださるのかというのは、むしろ内部の方にお聞きすべきなの
でしょうか、ということが確認させていただきたかった点です。

以上です。

【事務局】監査法人としては、当然守秘義務があるんでしょうけども、守秘義務に対して
こちらで認めればそれは守秘でなくなる。もし、これこれ聞きたいという必要な項目等あ
れば、こちらを通じて監査法人からということ是可以できると思います。

【委員】はい、わかりました。

【委員】最初のテーマはどうか、競争的資金。

【委員】要するに、内部で活用できるように会計数値を、例えば内部に役立つセグメン
ト別にしないと意味がないですよということを申し上げたかったわけです。

【事務局】単なる数字の積み上げではなくて、今後このセグメント情報をどういうふう
にして.....

【委員】活用するために方向をシフトしないと、外部公表のためにつくったというのは、
どうせつじつまが合うんだから、プラスマイナスゼロになるんですから、そんなことでエ
ネルギーを使っても意味がないことで、内部的に活用する方向でシフトされた方が、将来
的に意味があるんじゃないでしょうかという意見です。

【委員】よろしいですね。ということで、一応表向きは意見なしでいいですか、結構で
すと。

【委員】はい、外向きには別に。ちゃんと監査報告書がついておりますので、何の問題
もない。

【委員】それで、ほかに何かございますか。

一応いただいたんだけど、完璧に着地ができなかったんで、きょうの話だとお二人の先
生方から書いたものをもらっていて、それからC委員も残していったんですよ。

そこで、あとの先生方どうされますか。書いて残していただけるか、きょうの段階でい
いかどうか。

【委員】済みません、てっきり忘れてまして、送るんですよね、先に。

【事務局】いや、特段全員に送っていただくということではありません。きょう御欠席の
方々については事前に送っていただきました。

【委員】もらったんです。

【委員】今、この時点で合議したものが私の意見で。

【委員】よろしければそれでいいんです。

合議したものが何かというと、競争的資金のところを×にする以外は一応にして、メディア上の話があったのは、コメントにするということが先ほどのこの結論だった。それ以外のもし御意見があるなら、書いて残していただければということですが、いかがでしょうか。

出していただいた先生の分については、コメントが大体今の御意見のあれだったので、少し入れさせていただきます。コメントを追加したのを後でお送りします。それで見ていただくという形にしたいと思います。

Ｃ委員は×を３つつけてしっかり帰っちゃったな。一般管理費のところの２.４％の話は、実はここでは議論ができないんだよね。大臣がこうせいと言ったから、「はい、やりました」とやっているかというんでつけなきゃいけないんで、大臣に対する文句だから、これは多分……

【委員】私たちも一度承認したわけですよ。

【委員】そうそうそう。

【委員】だから誰かに文句言っていく筋合いはないんです。

【委員】そうそうそう、だからこれはにさせていただきますけどね。

じゃあ、そんな形でよろしゅうございますか。

４．その他

【委員】ほかに事務局の方は何か。

【事務局】長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

欠席の方、あとＣ委員御意見いただきましたので、コメントにつきましても私ども事務局でつくりまして、分科会長と御相談をさせていただきますして、その後各先生方の方には御承認をいただくという段取りで進めさせていただきますと思います。

この後の評価結果につきましては、国土交通省の独立行政法人の評価委員会の木村委員長の方に御報告させていただきますして、各分科会の結果を取りまとめて公表という段取りで進めさせていただきますと考えてございます。

それでは以上、議事が終わりましたので、これにて国土交通省の独立行政法人の評価委員会建築研究所分科会を閉会させていただきますと思います。

【委員】報告のタイムリミットはどうなるの。

【事務局】特段の縛りはないんですが。

【委員】木村委員長にこの分科会から出す締め切りというのはないの。

【事務局】ほかの分科会もございまして、そちらの方は若干まだ開催がおくれていたりしますので、できるだけ早目という状況でございます。

【事務局】木村委員会がいつ開かれるかまだ決まってないでしょ。

【委員】今日、明日ということじゃない。

【事務局】ではございません。

本日はどうもありがとうございました。

5 . 閉 会